

理由 昨年七月実施の改正法(二)適用範囲の擴張(三)深夜業の即時禁止(三)細年分
輸入審査等の禁止(四)一週間の休業(五)扶助・ク法、小商の改正を期せとすよりで実行方法は特別委員会と上級にて討せんとするにあらず。

第二十五 選舉法改正の件 (大阪金属労働組合提案案)

供給金撤廃・性及年齢による選舉資格の制限、投票時間の延長其の外にて選舉法改正を運動せしむるにあり、実行方法としては社會民衆黨及同盟政治部(主任木原、投票時間たゞ10日は我等の掌り開事よりて実現を期すべし。

第二十六 次期大會に要する件

時 照和三年十月 場所 大阪

△ 従員金衛委員會報告

新設算

兼退

會長 鈴木文治、會計兼主事 松岡駒吉、中央委員 松克磨、青藤健一、原虎一、小原源一、小岩井相助、三木治郎、西尾末廣、山内鉄吉、大矢省三、金光平、田中勲、

△ 緊急動議 鈴木會長母堂永眠に付し一同起立默禱

△ 新役員挨拶

△ 閉會の辭

鈴木會長「本大會に於て一二興味をもつて議論せりし處、該同盟の危機迫れりかく如く風説されたりが知り而して種々和衷協同の態度により何等の不安もわざかありもなく議事は進みられ團結の厚強固ならしめたことを如実に示されたるは幸い事と好んで拝讀し奥に充氣毒の改善策である。

今般該同盟は經濟行動を第一義として併せて政治的伸進をすらものとされ加實行には正義と友愛の上に立脚するところを忘れてはおらぬ」と言ふ意味を述べ組合員の覺悟を力説し、同盟歌合唱して午後四時散会。

別記一

金剛台地より祝電左の通り

横須賀工友會、製鋼労働組合小倉支部、大阪金属労働組合山口常次郎、友信共愛會、札幌労働組合、因島労働組合、社会民主黨西宮支部石原修、八王子労働組合、北海道労働組合東部、日本海員組合、